

【新旧対照表】利用規約

(傍線の部分は変更部分)

新	旧
<p style="text-align: center;">利用規約</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第2条 (定義)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3. 「本サービス」とは、当社ウェブサイト <u>又は API その他のプログラム</u> において提供される、利用者間で暗号資産の売買又は交換をする場を提供するサービス、これに関して当社が別途定める利用者の金銭又は暗号資産の管理をするサービス、その他関連するサービス（理由を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。</p> <p>4. 「本口座」とは、利用者が保有する金銭並びに暗号資産及び利用者が本サービスを利用して取引をするための金銭並びに暗号資産を当社が管理するために、第4条に定める方法により開設した取引口座を意味します。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>7. 「利用者」とは、第4条に基づき本サービスの利用を行うための本 <u>口座</u> の開設</p>	<p style="text-align: center;">利用規約</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第2条 (定義)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3. 「本サービス」とは、当社ウェブサイトにおいて提供される、利用者間で暗号資産の売買又は交換をする場を提供するサービス、これに関して当社が別途定める利用者の金銭又は暗号資産の管理をするサービス、その他関連するサービス（理由を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。</p> <p>4. 「本 アアカウント」とは、利用者が保有する金銭並びに暗号資産及び利用者が本サービスを利用して取引をするための金銭並びに暗号資産を当社が管理するために、第4条に定める方法により開設した取引口座を意味します。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>7. 「利用者」とは、第4条に基づき本サービスの利用を行うための本 アアカウント</p>

が完了した個人又は法人を意味します。

(略)

第3条 (利用者について)

(略)

2. 法令等に基づき暗号資産取引が許容されていない国又は法域に居住又は所在される方は、本サービスを利用することはできません。

第4条 (本口座の開設)

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意した上で、当社所定の情報（以下、「登録情報」といいます。）を当社所定の方法で当社に提供することにより、当社に対し、本口座の開設を申し込むものとしします。

2. 当社は、当社の基準及び手続（法令に基づく取引時確認手続を含みます。）に従って、利用希望者による本口座の開設の可否を判断し、当社が開設を認める場合にはその旨を利用希望者に対して法令の定める方法によって通知し、この通知により本口座の開設が完了し、当該利用希望者は当社の利用者となるものとしします。なお、本口座の開設は、原則として1利用者につき1口座に限るものとしします。

3. 前項に定める手続の完了時に、本規約の定めに従った本サービスの利用契約

の開設が完了した個人又は法人を意味します。

(略)

第3条 (利用者について)

(略)

2. 法令等に基づき~~日本国内に銀行口座を保有すること~~又は暗号資産取引が許容されていない国又は法域に居住又は所在される方は、本サービスを利用することはできません。

第4条 (本アカウントの開設)

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意した上で、当社所定の情報（以下、「登録情報」といいます。）を当社所定の方法で当社に提供することにより、当社に対し、本アカウントの開設を申し込むものとしします。

2. 当社は、当社の基準及び手続（法令に基づく取引時確認手続を含みます。）に従って、利用希望者による本アカウントの開設の可否を判断し、当社が開設を認める場合にはその旨を利用希望者に対して法令の定める方法によって通知し、この通知により本アカウントの開設が完了し、当該利用希望者は当社の利用者となるものとしします。なお、~~本アカウント~~の開設は、原則として1利用者につき1口座に限るものとしします。

3. 前項に定める手続の完了時に、本規約の定めに従った本サービスの利用契約

が、利用者と当社との間に成立するものとし、利用者は本サービスを当社所定の方法で利用することができるようになります。

4. 当社は、利用希望者が、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本口座の開設を拒否することができるものとします。

(略)

(3) 利用希望者が未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人のいずれかであり、本口座の開設について保護者、法定代理人、後見人、補佐人又は補助人の同意等を得ていない場合

(略)

(5) 第 16 条又は第 25 条に掲げる行為を行っている又は行ったことがあると当社が判断した場合

(6) その他、当社が本口座の開設を適切でないと判断した場合

5. 第 2 項に定める手続の完了後であっても、関連法令に基づく取引時確認が必要な場合その他当社が必要と認める場合には、利用者に対し、当社が指定する必要書類の提出を求める場合があります。利用者がこれら必要書類を提出しない場合、当社は、当該利用者との取引の全部又は一部を停止し、又は本口座を凍結することができるものとします。これにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

6. 第 2 項又は第 4 項の定めにより、利用希望者による本口座の開設が認められなかった場合でも、当社は、当該利用希望者に対してその理由を明らかにする義務を負わないものとします。また、この場合、当社は利用希望者から受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。

が、利用者と当社との間に成立するものとし、利用者は本サービスを当社所定の方法で利用することができるようになります。

4. 当社は、利用希望者が、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本アカウントの開設を拒否することができるものとします。

(略)

(3) 利用希望者が未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人のいずれかであり、本アカウントの開設について保護者、法定代理人、後見人、補佐人又は補助人の同意等を得ていない場合

(略)

(5) 第 16 条又は第 ~~24~~ 条に掲げる行為を行っている又は行ったことがあると当社が判断した場合

(6) その他、当社が本アカウントの開設を適切でないと判断した場合

5. 第 2 項に定める手続の完了後であっても、関連法令に基づく取引時確認が必要な場合その他当社が必要と認める場合には、利用者に対し、当社が指定する必要書類の提出を求める場合があります。利用者がこれら必要書類を提出しない場合、当社は、当該利用者との取引の全部又は一部を停止し、又は本アカウントを凍結することができるものとします。これにより生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

6. 第 2 項又は第 4 項の定めにより、利用希望者による本アカウントの開設が認められなかった場合でも、当社は、当該利用希望者に対してその理由を明らかにする義務を負わないものとします。また、この場合、当社は利用希望者から受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。

第5条（登録情報の変更）

利用者は、本口座に登録された情報に変更があった場合には、遅滞なく、当社所定の方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社が必要に応じ求める資料を提出するものとします。

（略）

第7条（本口座の利用）

1. 利用者のために開設された本口座は、有効に利用者として登録されている期間内に限り、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲で、当社の定める方法に従い、当該利用者本人のみが使用できるものとし、利用者ご自身が本口座を管理する一切の責任を負うものとします。利用者は、家族を含めいかなる者に対しても、本口座を譲渡・貸与・質入れし、又は利用を許諾することはできません。ご登録いただきました利用者のユーザー名及びパスワード、並びにメールアドレスは、利用者ご自身の責任で厳重に管理しなければなりません。

2. 利用者は、本口座の利用にあたり、本規約、当社ウェブサイト上で提供する説明書面、リスクその他の情報等を熟読し、暗号資産の売買を含む本サービスの内容、仕組み及びリスク等を理解の上、自らの判断と責任において利用を行うことを承諾するものとします。

第5条（登録情報の変更）

利用者は、本アカウントに登録された情報に変更があった場合には、遅滞なく、当社所定の方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社が必要に応じ求める資料を提出するものとします。

（略）

第7条（本アカウントの利用）

1. 利用者のために開設された本アカウントは、有効に利用者として登録されている期間内に限り、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲で、当社の定める方法に従い、当該利用者本人のみが使用できるものとし、利用者ご自身が本アカウントを管理する一切の責任を負うものとします。利用者は、家族を含めいかなる者に対しても、本アカウントを譲渡・貸与・質入れし、又は利用を許諾することはできません。ご登録いただきました利用者のユーザー名及びパスワード、並びにメールアドレスは、利用者ご自身の責任で厳重に管理しなければなりません。

2. 利用者は、本アカウントの利用にあたり、本規約、当社ウェブサイト上で提供する説明書面、リスクその他の情報等を熟読し、暗号資産の売買を含む本サービスの内容、仕組み及びリスク等を理解の上、自らの判断と責任において利用を行うことを承諾するものとします。

3. 利用者は、当社所定の方法により、本口座への金銭の入金及び暗号資産の入庫を行い、本サービスを利用することができます。

4. 当社は、利用者の求めにより、本口座において管理されている金銭の出金及び暗号資産の出庫に応じます。

5. 金銭の入金及び出金並びに暗号資産の入庫及び出庫の上限は、それぞれ別途当社の定めるところによるものとします。

(略)

第9条（手数料及び支払方法）

(略)

2. 手数料の支払は、原則として利用者から預託を受けた金銭又は暗号資産によるものとし、当社が本口座から引き落とす方法により行うものとします。

(略)

第10条（金銭の入金及び出金並びに暗号資産の入庫及び出庫）

1. 利用者の本口座への金銭の入金は、銀行その他の預金等取扱金融機関の利用者名義の口座から当社指定の銀行口座への円貨による振込により行うものとします。

(略)

3. 利用者は、当社所定の方法により、本子アカウントへの金銭の入金及び暗号資産の預入を行い、本サービスを利用することができます。

4. 当社は、利用者の求めにより、本子アカウントにおいて管理されている金銭又は暗号資産の払戻に応じます。

5. 金銭の入金及び払戻並びに暗号資産の預入及び払戻の上限は、それぞれ別途当社の定めるところによるものとします。

(略)

第9条（手数料及び支払方法）

(略)

2. 手数料の支払は、原則として利用者から預託を受けた金銭または暗号資産によるものとし、当社が本子アカウントから引き落とす方法により行うものとします。

(略)

第10条（金銭の入金及び出金並びに暗号資産の預入及び引出）

1. 利用者の本子アカウントへの金銭の入金は、銀行その他の預金等取扱金融機関の利用者名義の口座から当社指定の銀行口座への円貨による振込により行うものとします。

(略)

4. 利用者の本口座からの金銭の出金は、利用者があらかじめ当社に届け出た銀行その他の預金等取扱金融機関の利用者名義の口座への円貨による振込によるものとします。

(略)

6. 利用者の当社への暗号資産の送付による本口座への入庫は、当社指定のアドレスに対して暗号資産を送付することにより行うものとします。

7. 当社の事前の承諾なく、当社の指定と異なるアドレスに暗号資産を入庫又は送付した場合又は当社が取扱を行っていない法定通貨、暗号資産、トークンその他いかなる形態のもの（以下、「サービス対象外の通貨等」といいます。）を本口座に入庫又は送付を行った場合の責任は利用者が負うものとします。当社は、当社の指定と異なるアドレスに入庫又は送付された暗号資産及び本口座へ入庫又は送付された本サービス対象外の通貨等を返還又は補償する義務を負わず、返還に応じる場合であっても、返還にあたって生じる費用等を徴収することができるものとします。また、送付、入庫、返還その他の過程において、当社の指定と異なるアドレスに入庫又は送付された暗号資産又はサービス対象外の通貨等に係る資産が失われるリスクがあります。これらにより利用者に生じた損害について当社は責任を負いません。

8. 利用者の本口座からの暗号資産の出庫は、利用者が暗号資産の送付先のアドレスを指定し、当該アドレス及び出庫する暗号資産の数量を当社に通知する方法によって行うものとします。

4. 利用者の本子アカウントからの金銭の出金は、利用者があらかじめ当社に届け出た銀行その他の預金等取扱金融機関の利用者名義の口座への円貨による振込によるものとします。

(略)

6. 利用者の当社への暗号資産の送付による本子アカウントへの預入は、当社指定のアドレスに対して暗号資産を送付することにより行うものとします。

7. 当社の事前の承諾なく、当社の指定と異なるアドレスに暗号資産を預入又は送付した場合又は当社が取扱を行っていない法定通貨、暗号資産、トークンその他いかなる形態のもの（以下、「サービス対象外の通貨等」といいます。）を本子アカウントに送付又は預入を行った場合の責任は利用者が負うものとします。当社は、当社の指定と異なるアドレスに預入又は送付された暗号資産及び本子アカウントへ送付又は預入れられた本サービス対象外の通貨等を返還又は補償する義務を負わず、返還に応じる場合であっても、返還にあたって生じる費用等を徴収することができるものとします。また、送付、預入、返還その他の過程において、当社の指定と異なるアドレスに預入又は送付された暗号資産又はサービス対象外の通貨等に係る資産が失われるリスクがあります。これらにより利用者に生じた損害について当社は責任を負いません。

8. 利用者の本子アカウントからの暗号資産の引出は、利用者が暗号資産の送付先のアドレスを指定し、当該アドレス及び引き出す暗号資産の数量を当社に通知する方法によって行うものとします。

9. 当社からの暗号資産の出庫については、利用者のなされた前項の指示が、当社所定の方法に則り、かつ当社所定の時限までに当社に到達した場合に限り、当社からの暗号資産の送付が行われるものとします。

10. 利用者が第8項に定める暗号資産の出庫の指示を行い、当社がそれを確認した後は、事由の如何を問わず、利用者は当該出庫の訂正及び取消はできないものとします。

(略)

13. 前各項に従って当社が本口座について暗号資産の入庫又は出庫を行った場合であっても、ブロックチェーンで当該暗号資産の受入又は送付に係る取引がキャンセルされた場合、当社は、かかる入庫又は出庫を取り消すことができるものとします。

(略)

第13条 (ID及びパスワードの管理)

1. 利用者は、自己の責任において、利用者の本口座のID (利用者ID、ログインID、APIキーその他いかなる名称のものも含まれます。

(略)

第16条 (禁止行為)

1. 利用者は、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

9. 当社からの暗号資産の引出については、利用者のなされた前項の指示が、当社所定の方法に則り、かつ当社所定の時限までに当社に到達した場合に限り、当社からの暗号資産の送付が行われるものとします。

10. 利用者が第8項に定める暗号資産の引出の指示を行い、当社がそれを確認した後は、事由の如何を問わず、利用者は当該引出の訂正及び取消はできないものとします。

(略)

13. 前各項に従って当社が本子アカウントについて暗号資産の受入又は送信を行った場合であっても、ブロックチェーンで当該暗号資産の受入又は送信に係る取引がキャンセルされた場合、当社は、かかる受入又は送信を取り消すことができるものとします。

(略)

第13条 (ID及びパスワードの管理)

1. 利用者は、自己の責任において、利用者の本子アカウントのID (利用者ID、ログインID、APIキーその他いかなる名称のものも含まれます。

(略)

第16条 (禁止行為)

1. 利用者は、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

<p>(略)</p> <p>(3) マネー・ローンダリングに関連する行為、若しくはこれに類する行為、犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為</p> <p>(略)</p> <p>② 暗号資産の取引履歴の分析を困難にさせる目的をもって行う、ミキシング取引やタンブラー取引を経由する当社取引口座への<u>入出庫</u></p> <p>(略)</p> <p>(22) 同一人物が本<u>口座</u>を複数作成する行為</p> <p>(23) 複数人物が一つの本<u>口座</u>を利用する行為又は利用者本人以外の第三者に本<u>口座</u>を利用させる行為</p> <p>(24) 他人（仮設人を含みます。）の名義をもって本<u>口座</u>を開設若しくは開設を試みる行為、又はアカウントに係る登録情報の全部又は一部につき、当社に虚偽の情報を提供する行為</p> <p>(略)</p> <p>(26) 本サービスの利用者本人以外の第三者より本<u>口座</u>へ金銭の入金又は第三者へ本<u>口座</u>より金銭の<u>出金</u>を行う行為（ただし、事前に当社より明示的に許可された場合を除きます。）</p> <p>(27) 本サービスの利用とは関係がないと思われる入出金又は短時間での注文を繰り返す行為、又は短時間に連続して同一の受取人に対する暗号資産の<u>出庫</u>を繰り返す等、本サービスの利用状況が不適當又は不審と当社が判断する行為</p> <p>(28) 本サービスの利用について利用者に損失が生じることとなり、又はあらか</p>	<p>(略)</p> <p>(3) マネー・ローンダリングに関連する行為、若しくはこれに類する行為、犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為</p> <p>(略)</p> <p>② 暗号資産の取引履歴の分析を困難にさせる目的をもって行う、ミキシング取引やタンブラー取引を経由する当社取引口座への<u>大出金</u></p> <p>(略)</p> <p>(22) 同一人物が本<u>子アカウント</u>を複数作成する行為</p> <p>(23) 複数人物が一つの<u>本子アカウント</u>を利用する行為又は利用者本人以外の第三者に本<u>子アカウント</u>を利用させる行為</p> <p>(24) 他人（仮設人を含みます。）の名義をもって本<u>子アカウント</u>を開設若しくは開設を試みる行為、又はアカウントに係る登録情報の全部又は一部につき、当社に虚偽の情報を提供する行為</p> <p>(略)</p> <p>(26) 本サービスの利用者本人以外の第三者より本<u>子アカウント</u>へ金銭の受入又は第三者へ本<u>子アカウント</u>より金銭の<u>払出</u>を行う行為（ただし、事前に当社より明示的に許可された場合を除きます。）</p> <p>(27) 本サービスの利用とは関係がないと思われる入出金又は短時間での注文を繰り返す行為、又は短時間に連続して同一の受取人に対する暗号資産の<u>送付</u>を繰り返す等、本サービスの利用状況が不適當又は不審と当社が判断する行為</p> <p>(28) 本サービスの利用について利用者に損失が生じることとなり、又はあらか</p>
---	---

じめ定めた額の利益が生じないこととなった場合には、当社又は第三者がその全部又は一部を補填し、又は補足するため当該利用者又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該利用者又はその指定した者に対し、申し込み、若しくは約束をすることを要求し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束をすることを要求する行為

(略)

2. 当社は、本サービスにおける利用者が前項各号のいずれかに該当し、又は該当する恐れがあると当社が判断した場合には、当社の裁量で、利用者に事前に通知することなく、当該利用者が送信した情報の全部若しくは一部の削除、当該利用者の本口座の削除若しくは本サービスの停止、又は、第9条第4項に定める処理のほか、当該利用者の保有する金銭又は暗号資産等の没収等の措置を取ることができるものとします。その際、当社は利用者から受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。当社は、本項に基づき、当社が行った措置に基づき利用者に生じた損害について責任を負いません。

(略)

第17条（免責事項）

(略)

2. 当社は、利用者間で暗号資産を売買する場を提供するサービスを行うものであって、利用者の注文を成立させる義務を負うものではありません。したがって、利用者の注文が成立せず、又は成立した売買契約において無効、取消、解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由があった場合でも、当社は、利用者に対して、一切の責任を負いません。利用者の入力誤りその他のいかなる行為、利用者、

じめ定めた額の利益が生じないこととなった場合には、当社又は第三者がその全部または一部を補填し、又は補足するため当該利用者又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該利用者又はその指定した者に対し、申し込み、若しくは約束をすることを要求し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束をすることを要求する行為

(略)

2. 当社は、本サービスにおける利用者が前項各号のいずれかに該当し、又は該当する恐れがあると当社が判断した場合には、当社の裁量で、利用者に事前に通知することなく、当該利用者が送信した情報の全部若しくは一部の削除、当該利用者の本アカウントの削除若しくは停止、又は、第9条第4項に定める処理のほか、当該利用者の保有する金銭又は暗号資産等の没収等の措置を取ることができるとします。その際、当社は利用者から受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。当社は、本項に基づき、当社が行った措置に基づき利用者に生じた損害について責任を負いません。

(略)

第17条（免責事項）

(略)

2. 当社は、利用者間で暗号資産を売買する場を提供するサービスを行うものであって、利用者の注文を成立させる義務を負うものではありません。したがって、利用者の注文が成立せず、又は成立した売買契約において無効、取消、解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由があった場合でも、当社は、利用者に対して、一切の責任を負いません。登録ユーザーの入力誤りその他のいかなる行為、

当社又は第三者の通信・システム機器等の故障、障害若しくは稼働状況、天災地変又はサイバー攻撃その他のいかなる原因により、当社がサービスの全部又は一部を停止又は制限する、利用者の注文が無効となる、意図しない約定結果となる若しくは約定しない、利用者の注文の取引執行が遅延する又は意図しない注文が執行される等の事案が発生し、これにより利用者又は第三者に損害が生じた場合において、当社は責任を負わないこととします。また、利用者は注文の種類や市場の状況等により、利用者の意図しない取引結果となる可能性があることを予め理解し同意するものとします。取引結果により利用者又は第三者に損害が生じた場合において、当社は責任を負いません。

(略)

13. 当社は、システムの異常等いかなる事由であれ、提示価格が、市場実勢相場と大幅に乖離している等、誤り若しくは異常値である、又は不公正な価格形成に基づくものと当社が合理的に判断する場合には、当該提示価格を無効とし、当該提示価格に基づいた利用者の約定を取消すことができます。これにより直接又は間接に発生した損失等について当社は賠償等の責任を負いません。

14. 当社は、暗号資産に対する法令等若しくは関連した消費税を含む税制の将来の変更が過去に遡及した場合に、これにより利用者に損害が発生した場合であっても、過去に遡って賠償する責任を負わないものとします。

(略)

第 19 条 (本サービスにおける API の利用)

1. 当社は、利用者に対して、利用者が本サービスにおいて当社の提供する API

利用者、当社又は第三者の通信・システム機器等の故障、障害若しくは稼働状況、天災地変又はサイバー攻撃その他のいかなる原因により、当社がサービスの全部又は一部を停止又は制限する、利用者の注文が無効となる、意図しない約定結果となる若しくは約定しない、利用者の注文の取引執行が遅延する又は意図しない注文が執行される等の事案が発生し、これにより利用者又は第三者に損害が生じた場合において、当社は責任を負わないこととします。また、利用者は注文の種類や市場の状況等により、利用者の意図しない取引結果となる可能性があることを予め理解し同意するものとします。取引結果により利用者又は第三者に損害が生じた場合において、当社は責任を負いません。

(略)

13. 当社は、システムの異常等いかなる事由であれ、提示価格が、市場実勢相場と大幅に乖離している等、誤り若しくは異常値である、又は不公正な価格形成に基づくものと当社が合理的に判断する場合には、当該提示価格を無効とし、当該提示価格に基づいた登録ユーザーの約定を取消すことができます。これにより直接又は間接に発生した損失等について当社は賠償等の責任を負いません。

14. 当社は、暗号資産に対する法令等若しくは関連した消費税を含む税制の将来の変更が過去に遡及した場合に、これにより登録ユーザーに損害が発生した場合であっても、過去に遡って賠償する責任を負わないものとします。

(略)

(新設)

(以下、「本 API」といいます。)を、当社の定める使用ルールに従って使用することができる譲渡不可、再許諾不可の権利を非独占的に許諾します。なお、当社は、利用者に対して通知することにより、利用者に対して何ら責任を負うことなく、利用許諾の内容を変更し、また許諾を取り消すことができるものとします。

2. 利用者は、本規約等に従って、本 API を利用するものとします。

3. 利用者は、本 API について、第三者への販売・利用許諾、解析、改竄、機能の変更、再配信その他当社が明示的に許諾する以外の方法及び態様において使用してはなりません。

4. 本 API 及び本 API に関連する各種データの著作権等の知的財産権は当社に帰属します。当社の事前の承諾なしに商用利用する行為又は第三者に転載等をする行為は禁止します。

第 20 条 (著作権、財産権その他の権利)

(略)

第 21 条 (システムメンテナンス)

(略)

第 22 条 (本サービスの中止又は中断)

1. 当社は、下記のいずれかの事由があるとき、利用者へ事前に通知することなく本サービスの全部あるいは一部の提供を中止、中断及び停止することがあります。それにより利用者や第三者が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負

第 19 条 (著作権、財産権その他の権利)

(略)

第 20 条 (システムメンテナンス)

(略)

第 21 条 (本サービスの中止又は中断)

1. 当社は、下記のいずれかの事由があるとき、利用者へ事前に通知することなく本サービスの全部あるいは一部の提供を中止、中断及び停止することがあります。それにより利用者や第三者が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負

いません。

(略)

・本口座の不正利用、本規約違反等の調査を行う場合

(略)

第 23 条 (利用者への連絡手段)

(略)

第 24 条 (他サイトへのリンク)

(略)

第 25 条 (本サービスの停止等)

1. 当社は、利用者が次の各号に該当する行為を行ったと判断した場合、当該利用者に対して本サービスの利用の停止、預り資産の凍結、利用契約の解除、その他当社が適切と判断する措置を、当社の裁量により、講じることができます。

(略)

(8) 本口座の不正利用、本規約違反等の調査を行う場合

(略)

(削除)

(23) その他、当社が利用者としての登録の継続を適当でないと判断したとき

(略)

6. 第 1 項各号のいずれかの事由に該当した場合その他登録取り消しの場合には、当社は、利用者への事前連絡や承諾を要することなく、利用者の計算かつ当社の

いません。

(略)

・本アカウントの不正利用、本規約違反等の調査を行う場合

(略)

第 22 条 (利用者への連絡手段)

(略)

第 23 条 (他サイトへのリンク)

(略)

第 24 条 (本サービスの停止等)

1. 当社は、利用者が次の各号に該当する行為を行ったと判断した場合、当該利用者に対して本サービスの利用の停止、預り資産の凍結、利用契約の解除、その他当社が適切と判断する措置を、当社の裁量により、講じることができます。

(略)

(8) 本アカウントの不正利用、本規約違反等の調査を行う場合

(略)

~~(23) 利用者の日本円出金用口座が存在しないとき~~

(24) その他、当社が利用者としての登録の継続を適当でないと判断したとき

(略)

6. 第 1 項各号のいずれかの事由に該当した場合その他登録取り消しの場合には、当社は、利用者への事前連絡や承諾を要することなく、利用者の計算かつ当社の

任意のタイミングで、利用者の本口座における暗号資産の全て又は一部の残高を売却その他の方法で処分できるものとします。この場合に発生した諸費用は利用者が負担するものとします。

(略)

8. 登録取消を行う場合において、利用者の当社への預け入れ資産の合計（日本円換算）が当社が定める出金手数料に満たない場合は、その資産は当社に帰属するものとします。

(略)

第 26 条（紛争処理及び損害賠償）

(略)

第 27 条（秘密保持）

第 28 条（暗号資産の取扱いの廃止）

第 29 条（本規約の変更又は廃止等）

(略)

3. 本規約又は本サービスの内容を変更又は廃止したときは、当社のウェブサイトに掲示することにより告知します。ご利用の際には、常に最新の利用規約を必ずご参照ください。変更後に本サービスをご利用された場合、改訂後の規約に同意したものとみなします。

任意のタイミングで、利用者の本アカウントにおける暗号資産の全て又は一部の残高を売却その他の方法で処分できるものとします。この場合に発生した諸費用は利用者が負担するものとします。

(略)

8. 登録取消を行う場合において、利用者の当社への預け入れ資産の合計（日本円換算）が当社が定める送金手数料に満たない場合は、その資産は当社に帰属するものとします。

(略)

第 25 条（紛争処理及び損害賠償）

(略)

第 26 条（秘密保持）

第 27 条（暗号資産の取扱いの廃止）

第 28 条（本規約の変更又は廃止等）

(略)

3. 本規約又は本サービスの内容を変更又は廃止したときは、当社のホームページに掲示することにより告知します。ご利用の際には、常に最新の利用規約を必ずご参照ください。変更後に本サービスをご利用された場合、改訂後の規約に同意したものとみなします。

第 30 条 (連絡/通知)

(略)

第 31 条 (譲渡・質入れ等の禁止)

(略)

第 32 条 (分離可能性)

(略)

第 33 条 (準拠法、裁判管轄)

(略)

第 34 条 (協議)

(略)

附則

2020年3月1日制定 施行

2020年5月1日改定 施行

2020年5月29日改定 施行

2020年8月11日改定 施行

以上

第 ~~29~~ 条 (連絡/通知)

(略)

第 ~~30~~ 条 (譲渡・質入れ等の禁止)

(略)

第 ~~31~~ 条 (分離可能性)

(略)

第 ~~32~~ 条 (準拠法、裁判管轄)

(略)

第 ~~33~~ 条 (協議)

(略)

附則

2020年3月1日制定 施行

2020年5月1日改定 施行

2020年5月29日改定 施行

以上